

記入例

エコストア等認定申請書

〇年〇月〇日

(提出先)

川越市長

所在地 川越市鯨井782-3

名称 ○○○○商店

(代表者) 川越 太郎

川越市エコストア・エコオフィス等認定制度実施要綱第4条第1項の規定により、エコストア・エコオフィス等の認定（新規・更新・変更）を申請します。なお、認定事項を実施し、資源の循環型社会の構築及び地球環境の保全を図ることに努めます。

事業所名称	○○○○商店	業種	○○○○
所在地	〒350-0815 川越市鯨井782-3 電話 049(239)6267		
担当者	氏名 資源 つばさ 所属 総務部 電話 049(239)6267		
申請項目	エコストア/エコオフィス (1) ア、イ、ウ (2) イ、ウ、オ (3) イ、ウ (4) ア		

認定基準※で「ごみの減量」に関して、「簡易包装の推進」を行っている場合（1）の部分にアと記入してください。

※令和2年2月より認定基準の一部が変更になっております。別紙の「認定基準」をご参照ください。

(1)～(4)の項目それぞれ1つ以上実施していることが必要となります。

認定基準

☆エコストア用 ※下線部分の認定基準が追加になりました。

(1)～(4)の事項のそれぞれ1つ以上実施していること。

(ゴールドエコストアの場合は以下の事項の7割以上を実施)

(1) ごみの減量に関すること

- ア 簡易包装の推進
- イ トレイの使用の自粛
- ウ 買い物袋等持参の奨励
- エ はかり売りの推進
- オ 商品販売時の下取り等の実施
- カ 使い捨て容器の商品販売の自粛
- キ 詰め替え商品の販売促進
- ク 小盛や中盛のサイズが選択できる
- ケ 規格外品などの食品をフードバンクへ提供
- コ レジ袋削減の推進
- サ プラスチック製品から紙製品の使用の推進
- シ その他創意工夫によるごみの減量化の推進

(2) ごみのリサイクルに関すること

- ア びん・缶・牛乳パック・トレイ・古紙・乾電池等の店頭回収
- イ 広告ちらし、事務用紙等の再生紙の利用促進
- ウ 再利用又はリサイクルしやすい製品を優先的に購入・使用
- エ 拠点回収への協力
- オ その他創意工夫によるごみの資源化の推進

(3) ごみの減量化・資源化等への啓発活動に関すること

- ア エコマーク商品等環境にやさしい商品の販売促進
- イ 白色半透明・無色透明袋以外の袋の販売（景品含む）の自粛
- ウ 顧客に対するごみの資源化・減量化の情報提供
- エ 地域活動（リサイクル等）の協力及び情報提供
- オ 従業員に対する環境教育等の実施
- カ 取引先への環境保全等に関する働きかけ
- キ その他創意工夫によるごみの減量化・資源化等への啓発活動

(4) 地球環境の保全に関すること

- ア 廃棄物（委託分）の適正な処理の確認
- イ 省エネルギー・節電・新エネルギー（太陽光発電等）の実施
- ウ 雨水利用・雨水の地下浸透等の実施
- エ オゾン層を破壊する特定フロンの全廃及び代替フロンの削減
- オ 事業を行う際に環境活動評価プログラムを実施し、これに基づいて環境保全のための適切な対策の実施
- カ 建築物に関して環境負荷が少なくなる工夫の実施
- キ その他創意工夫による環境保全の推進